

10月1日からの下水道使用料

 10月1日から使用料はどのように変わるの？

 表に基本使用料と従量使用料で、現行と改定後の税抜き・税込み別に比較してみたよ。

基本使用料 (円)

汚水の種類	現 行		改定後	
	税抜き	税込み (8%)	税抜き	税込み (10%)
一般汚水	600	648	760	836

従量使用料(1㎡につき) (円)

汚水の種類	区 分	現 行		改定後	
		税抜き	税込み (8%)	税抜き	税込み (10%)
一般汚水	1～10㎡	5	5.40	6	6.60
	11～30㎡	115	124.20	147	161.70
	31～50㎡	145	156.60	185	203.50
	51～100㎡	175	189.00	223	245.30
	101～500㎡	215	232.20	274	301.40
	501～1,250㎡	250	270.00	318	349.80
	1,251㎡以上	265	286.20	337	370.70
公衆浴場汚水	1㎡につき	12	12.96	12	13.20

 現行の約1.27倍になるんだよね。1カ月に支払う金額はどのくらい変わるの？

 一般家庭の平均的な1カ月の使用水量20㎡で比較すると、税込みで575円増えるんだ。右上の表を見てね。

一般家庭における使用料改定の影響の試算 (円)

		現 行	改定後	負担増額	増額割合
税抜き	月額	1,800	2,290	490	27.2%
	年額	21,600	27,480	5,880	
税込み 現行…8% 改定後…10%	月額	1,944	2,519	575	29.6%
	年額	23,328	30,228	6,900	

 10月1日には消費税が10%になるけど、その分も使用料に影響するの？

 そうなんだ。消費税分も見直されるから表の税込み分は、現行が8%で改定後は10%の消費税になってるよ。

 10月1日からだと検針の途中になるけど、使用料はどうなるのかな？

 下水道の使用水量は水道の検針で水量を決めるんだけど、検針期間に10月1日が入る場合は、9月30日までは現行、10月1日以降は改定後の使用料になるんだよ。

 日割り計算するんだね。消費税は？

 検針期間に10月1日が入る場合は、その期間は経過措置として8%のままなんだよ。

下水道使用料見直し後の経営

 今回、使用料を見直しても、汚水処理に必要な費用の全部は賅えないんでしょ？

 今回の見直しは、急激な値上げにならないように総務省基準使用料単価の1㎡当たり150円を採用したんだけど、それでも使用料で汚水処理に必要な経費を賅うことはできないんだ。

 下水道事業の経営は今後どうなるのかな？

 今回の見直しで実際にどれくらい収益が増えるのか、また志登茂川処理区の整備に伴う接続の進捗状況や、それによって汚水処理費用がどれくらい増加するのかをしっかりと分析していくよ。

 下水道事業基本計画の財政シミュレーションも見直すの？

 計画は5年で見直していくから、それまでの使用料や汚水処理費用の実績と見込みを基に、令和5年度からの財政シミュレーションも修正するんだよ。

 いろいろ考えてくれているんだね。

 次回は、「平成30年度下水道事業会計決算」と「決算における下水道使用料の状況」についてお話しするね。